

尾身総務副大臣面談報告書

日時 : 2022年9月7日(水) 10:00~10:20

場所 : 尾身朝子総務副大臣室

面談者: 尾身朝子総務副大臣

< 図友連 > 5名

< 図友連 >

要望書を手交し、阿曾代表より要望書2項目の説明。図書館への指定管理者制度導入についてなぜ問題と思うのかについての説明を行う。

< 尾身副大臣 >

指定管理者制度については、民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的とした制度であり、採用するかは各地方自治体が判断するものである。図書館に導入する基準等については、文部科学省の判断となる。

要望にある読書バリアフリー法により図書館関係地方交付税算定基準に入れ込むことについては、まず所管する文部科学省で検討を行ってもらうことが必要である。

< 図友連 >

指定管理者制度導入により経費節減、住民サービスの向上と言われているが、図書館に指定管理者制度が導入されたところは、実際には添付資料のように経費は上昇し住民サービスは低下している。

< 尾身総務副大臣 >

図書館への導入については、所管する文部科学省の判断となる。

< 図友連 >

過去の面談で地方交付税については要望項目を出してほしいということであった。また、文部科学省との連携を取っていきたいということだった。

< 尾身副大臣 >

今回の要望内容については、まず文部科学省が検討をすることである。

(文責: 船橋佳子)